#### 豊中市屋内体育施設等指定管理者の候補者選定結果について

豊中市では、「豊中市屋内体育施設等」の指定管理者の公募を行った結果、2団体から応募があり、公共サービスに優れた識見を有する委員で構成する「豊中市体育施設指定管理者選定評価委員会」での審査結果を踏まえ、以下のとおり指定管理者の候補者の選定を行いました。

なお、指定管理者の候補者については、今後、市議会での審議を経て、議決を得た場合、指定 管理者として指定されることとなります。

### 1 施設名称

豊島体育館、柴原体育館、庄内体育館、千里体育館、武道館ひびき、高川スポーツルーム、 二ノ切温水プール、豊島温水プール、武道館ひびき等駐車場、庄内体育館等駐車場

### 2 指定予定期間

令和8年(2026年) 4月1日から令和13年(2031年) 3月31日まで

# 3 指定管理者の候補者

7870 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
	第一候補者	第二候補者	
団体名称	とよなかスポーツみらい創造パートナーズ	とよなか未来 HOS グループ	
代表団体	コナミスポーツ株式会社	HOS 株式会社	
所在地	東京都品川区東品川四丁目 10番1号	大阪府東大阪市下小阪2丁目9番17号	
代表者	代表取締役社長 室田 健志	代表取締役 山澤 正之	
構成団体	大林ファシリティーズ株式会社 大阪支店	日本管財株式会社	
所在地	大阪市中央区備後町一丁目7番10号	兵庫県西宮市六湛寺町9番16	
代表者	取締役常務執行役員大阪支店長 松井 秀雄	代表取締役社長 福田 慎太郎	

# 4 募集及び審査経過

(1) 令和7年(2025年)

①募集要項の公示:4月7日から5月7日

②応募表明提出期限:5月7日 ③現地説明会の開催:5月13日

④質問票受付:5月13日から5月19日

⑤提案書類提出期限:6月2日

# (2) 応募団体

「豊中市屋内体育施設等指定管理者募集要項」に基づき、5団体からの応募表明があり、2団体から提案書類の提出がありました。(3団体辞退)

# 【応募団体】\*五十音順

とよなかスポーツみらい創造パートナーズ

代表団体 コナミスポーツ株式会社

構成団体 大林ファシリティーズ株式会社大阪支店

とよなか未来 HOS グループ

代表団体 HOS 株式会社

構成団体 日本管財株式会社

### (3)審查経過

①令和7年(2025年)2月6日

第1回豊中市体育施設指定管理者選定評価委員会(募集要項・仕様書等について審議)

②令和7年(2025年)3月25日

第2回豊中市体育施設指定管理者選定評価委員会(募集要項・仕様書等について審議)

③令和7年(2025年)7月4日

第3回豊中市体育施設指定管理者選定評価委員会(書類審査)

④令和7年(2025年)7月25日

第5回豊中市体育施設指定管理者選定評価委員会(面接審査)

### (4) 選定評価委員会の構成

※敬称略、五十音順

委員名	役職等
北山 享子	社会保険労務士
◎ 髙橋 明男	追手門学院大学教授
田島 良輝	大阪経済大学教授
長岡雅美	武庫川女子大学教授
野路 貴弘	税理士

◎は会長

#### 5 選定理由

### (1) 第一候補者(とよなかスポーツみらい創造パートナーズ)

とよなかスポーツみらい創造パートナーズは、基本姿勢、サービス水準・施設効用の発揮、 財務健全性、市民満足度への配慮の選定考査項目において、優れており高い評価を得ました。

特に、スポーツ実施率の低い世代をターゲットにした具体的な取組みなど、本市の施策や課題を理解した提案がなされていました。施設のエリア特性に応じたトレーニング機器の更新の提案や最高評価サービス水準値を上回る利用者数の目標設定でありながらも、利用者目線での運営により着実に利用者数が増加している実績から実現可能性が十分に見込まれる提案であること、安心安全な施設の維持管理を行うため、市が提示する額を上回る修繕費の提案などが高い評価を得ました。

本市のスポーツを総合的にさらに推進する具体的な提案がなされているため、豊中市屋内体育施設等指定管理者の第一候補者として、ふさわしいと判断しました。

#### (2) 第二候補者 (とよなか未来 HOS グループ)

とよなか未来 HOS グループは、トレーニング機器の更新や市民のスポーツ実施率の向上につながる新たな取組み、障害者に寄り添った取組み、様々な年齢層へ配慮したスポーツイベント

等の情報発信を実施する点において、本市のスポーツ推進に努めようとする姿勢であったことが高い評価を得ました。

しかし、本市の施策や課題に対する提案内容の具体性・実現可能性が十分でないと判断しま した。

基本姿勢、サービス水準・施設効用の発揮、財務健全性、市民満足度への配慮の選定考査項目において、第一候補者に及ばなかったため、第二候補者となりました。

# 6 採点結果【総得点 1,000 点満点】

	第一候補者	第二候補者
採点結果	727.5/1000 点	623.52/1000 点

<sup>\*</sup>採点は合議により確定。